

平成29年第1回睦沢町議会定例会会議録

平成29年3月3日（金）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	中村精一	福祉課長	田邊浩一
健康保険課長	石井安邦	産業振興課長	平山義晴
会計管理者	白井実	総務課主査兼 総務班長	中村年孝
総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊	教育長	今井富雄
教育課長	白井住三子	教育課主幹 (指導主事)	吉野清久
選挙管理委員会 書記	鈴木庄一	睦沢町農業委員会 事務局長	平山義晴

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 中村 幸夫 書 記 伊丹 徳重  
書 記 麻生 健介

---

## 議事日程（第2号）

- 日程第 1 議案第 17号 平成29年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算
- 日程第 6 議案第 22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算  
(議案第17号から議案第22号まで一括議題、総括質疑、予算  
審査特別委員会の設置・付託)
- 第1回予算審査特別委員会の開催（委員会構成・審査日程・審査方針の決定）
- 日程第 7 議案第 1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程第10 議案第 6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて
- 日程第11 議案第 7号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第 8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
の制定について
- 日程第13 議案第 9号 睦沢町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定につい  
て
- 日程第14 議案第10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について
- 日程第15 議案第23号 契約の締結について  
(議案第1号、議案第2号、議案第5号から議案第10号及び議

案第 23 号を一括議題、町長の提案説明まで)

日程第 16 休会の件

---

◎開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

◎議案第17号～議案第22号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（市原重光君） 日程に入ります。

日程第1、議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算から日程第6、議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算までの6議案を一括議題といたします。

これから議案第17号から議案第22号までの6議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等はその特別委員会においてお願いをいたします。

それでは、最初に、議案第17号 平成29年度睦沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山克雄議員。

○1番（丸山克雄君） 3点ほどお伺いしたいのですが、その前に、本日の千葉日報の記事を読みますと、睦沢町の人口が長柄町よりも多いと。これは1か月のタイムラグがありましたけれども、長柄町が3月1日現在で7,223名、睦沢町は1月末現在で7,226名と。睦沢町の人口減少の歯どめがきいてきているなということで、現在の町のあり方が大変いいのではないかと、私も本当に素晴らしいことだと思います。いずれにしましても、長生郡市の中での最下位というのは、今後は流れとして間違いなくなるとは思いますので、大変評価したいなと思います。

では、入りますけれども、昨日、町長がご説明いただきました中で3点ほどお伺いします。

1ページの中ほど、下のほうですが、納税義務者が増えているということで、予定では町民税の個人が増えている。812万の増、実質的には480位でしょうか。それから固定資産税を払う方も増えているわけですね。1,344万、実質的には850万と。この納税者、あるいは納税額が増えているという要因、それから、この増えている方々の属性と申しますか、年代とか

あるいは職業とか、その辺がわかりましたらばお願いいたします。

それから2点目ですが、下のほうになりますけれども、先月町のほうからいただきました公共施設等総合管理計画の素案によりますと、今後インフラ資産とか、公共施設の維持管理、整備、これは大変な金額がかかるということでもあります。29年度だけを大きなくくりで見ますと、大体3億円位の費用をかけるわけですが、今後10年後からこの素案によりますと、いわゆるその償還が年間で10億から15億という、もし35億の一般会計予算であれば、大体4割位のすごい額になって来るわけですね。

したがって、この公共施設等の維持管理も出来れば前倒しにして欲しいなということもありますが、同時に、やはりこういうことをしっかりとやる上では町民の理解、協力が必要だと思います。昨日町長が、ホームページとか広報紙をリニューアルして情報公開して進めていくということをおっしゃっていました。本当にこういうことはすごく大事だと思うんですね。ホームページに141万ほど作成費用を計上しておりますけれども、こういうふうにして、インフラのことについてもすごく町民に理解を求めることが大事だと思います。そういった意味で、その辺の町民に対する理解度、協力度、それを進める意味での努力というんですか、その辺のことをちょっと伺いたいと思います。

その際、かなり先のことになりますが、やはりインフラの資産の整備とか維持というのは、出来るだけ地元の業者にやっていただくのがいいと思うんですが、その際この技術の蓄積、あるいはその点検等の機材等の購入に対しての支援とか、そういったものも今後は考慮していただければと思います。

したがって、このインフラ関係の維持管理についての前倒し的なこと、あるいは町民への理解、情報公開、この辺のことについて伺いたいと思います。

3点目ですが、情報公開、あるいは町のPRということについて、ふるさと応援隊の制度を始めるといふふうなこともうたっております。この辺のふるさと応援隊の中身といいますか、どのような役割、あるいは現在既に町の住民提案事業で活動しております団体等もありますので、その辺との整合性とか、そういったものを踏まえましてお伺いしたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 丸山議員、今のお話のあった質疑の内容、先般配られた基本計画でしたか、その内容に沿って今お話をしたということですか。この提案説明書の中でお話をしたんですか。

（「はい」の声あり）

○議長（市原重光君） わかりました、はい。

それでは、答弁を求めます。

税務住民課長。

○税務住民課長（中村精一君） 納税義務者が増えているということなんですけれども、町県民税につきましては、納税義務者のほうが前年度と比較しまして85人増えている状況です。その中で、所得が前年度と比較しますと約1億1,000万位、所得で増えている状況です。その中で、特に給与所得のほうが前年より増えている状況です。主にサラリーマンが多いと思われれます。

あと、固定資産税のほうがまた増えている状況ですけれども、こちらについては太陽光発電設備のほうが新規で9箇所設置された関係で増額となっております。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、公共施設管理計画の関係についてお答えをさせていただきます。提案理由の1ページの下、歳出においての行のところの公共施設等の維持管理などのということに関してのことだというふうに考えております。

まず、この施設計画につきましては、先般議員の皆様にも素案をお示しをさせていただきました。その中でお読みいただきまして、将来的にここあと10年位で耐用年数を迎えるものが多く来るということで、それ全体で考えると、今議員がおっしゃられたような経費が負担がかかって来ると。それをしないためには、やはり平準化をするような措置をしていくという対応をしていくのが当然のことだというふうに考えております。

それから、これらについて町民の理解をとということでございます。ただいまパブリックコメントで周知といたしまししょうか、公開をさせていただいておりまして、住民の方からのご意見も伺っているところでございます。それらも含めてそういう計画が策定され、今後個別の計画が作られていくという状況になりますので、そうした中では住民の方々のご意見を十分取り入れて執行出来るような形で進めていきたいというふうに考えております。よろしくご理解をお願いします。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

むつざわふるさと応援隊についてのご質問でございますけれども、こちらについて町では今までに上市場の魅力作りワークショップ、それとか新たな瑞沢地区の活性化プロジェクト

などを行って来たところでございます。

また、24年度からは地域活性化住民提案事業ということで、多様な団体に地域の活性化や町のPRをしていただいたということでございます。この地域活性化住民提案事業については28年度で5年目となります。多くの団体が補助金の交付期間を終了して、29年度にはもし継続するとすれば2団体ということでございます。なお、本事業を活用する団体が年々減少しているということからも、この住民提案事業については29年度限りで終了をさせていただきたいと思っております。そして、今後は地方創生事業、補助事業でございますが、こちらを活用した新たな事業によって町全体を、総合的あるいは包括的に応援していただける団体に補助金を交付したいなと思っております。

事業のこの応援隊の趣旨ですけれども、町の豊かな自然、歴史、文化など地域資源を有効に活用して、交流人口の拡大や移住、定住の促進といった地域活力の創出を目的とした活動を実施する団体、こちらを、むつざわふるさと応援隊に任命して、町を総合的、包括的に応援していただける団体に対しまして補助金を交付するというものでございます。

年間を通して町全体を包括した活動が行え、また、交流人口の拡大や、移住、定住の促進といった事業を展開出来る団体を選定したいと考えておりまして、応募する団体にとっては相当ハードルが高い内容になるものと思われましても、職員では対応出来ない、あるいは対応し切れない分野のお手伝いをさせていただきたいと考えております。29年度からの開始ということでお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に質疑。

久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） では、先般28年度提案理由説明書、この中の本文、冒頭の3行についてお伺いします。

3行ですから、ちょっと読み上げます。

本予算につきましては、本町の目指すべき将来像である「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」を実現するため、本町の特性を生かし、地域全体で推進すべく予算編成に努めましたと。これは29年度の予算編成の基本姿勢を述べられたものだと理解しております。

この中身の文章なんですけれども、スローガンとして「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」、このスローガンなんですけれども、私は睦沢に住んでいます。さて、すると「住もうむつざわ」、もう私は住んでいます。「行こうむつざ

わ」、どこに行ったらいいんですか。つまり、このスローガンというのは、現在住んでいる住民向けではなくて、新しく町外に向かって呼びかけるスローガンではないかなと思う。

もしくは、今回の29年度の予算が住民のための予算ではなくて、町外のこれから来るであろう方へとの予算ではないのかなと、その受けとめは自然な格好で文章から受けとめられると。これで間違いないんでしょうかということが一つ。

それと、その次に、本町の特性を生かしということでありますけれども、本町の特性をどのように捉えているかお聞きしたいんですが、出来れば全国的な範囲の中で本町の特性はどのようなのか、そして県の中ではどのようなのか、長生郡市の中ではどのようなのか、その3点位に分けて特性をこう見ているとお答えいただければありがたいんですが。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、最初の「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」を実現するというので、議員ご承知のとおり、睦沢町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」、こちらでうたっているものでございます。

当然、これであつたものを予算で具現化していくということなものですから、全く違和感はないというよりも、これを目指してやっていかなくちやいけないんだと。議員もご承知だと思いますが、この66ページを見ますと目指す将来像、ここで明確にうたっております。町で生まれ育った住民の方々はもちろんのこと、町外より多くの人に訪ねてもらい、その方たちが町に魅力を感じ住んでみたい、住み続けたいということで、町で生まれ育った住民の方々はもちろんのことということで、当然含まれておるという解釈でございますので、ご理解をいただけたらいいのかなと思います。

それから、本町の特性を生かすということですが、全国津々浦々みんな同じではないですね。ですから、そういう特性をどうやって生かすのか。あるいはまた、今まで培って来た睦沢町の歴史から町が今目指す方向、当然みんな違うわけでありますから、そういうものを生かしながらということでございます。そのようなことで、当然従来からやっているものを継続する、あるいはまたそれを一歩進めさせるということでの予算編成にしていきたいというものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 久我真澄議員。

○2番（久我真澄君） 今の答えの中で、本町の特性を生かすということについて、もうちょ



っと詳しく聞きたいなと思ったんですが、本町の特性を生かすこの中の今回の予算編成の中で、特徴を生かしたものはどのようなものがあるか、その辺をさらにお聞きしたいんですがよろしいでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 具体的なことは予算審査特別委員会がありますので、そちらであれだと思えますが、例えば睦沢町が子育て支援に一生懸命だということで、何人もの議員から高校生までの医療費、そういうものについてということで、この予算の中でそういうものをまた新たに個人負担をなくすだとか、こういうものも一つの睦沢町の特徴を生かしているんじゃないかということでございます。また具体的なことは予算審査特別委員会で触れたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） それでは、最初に前置きとして、今回の提案理由説明書はアンダーラインや網掛け等を多用し、町側としてはアピールポイントをわかりやすく教えてくださいましたのだとは思いますが、公的な文書でこういった手法をとるのはいささかふさわしくないのではないかと思います。また、重要な箇所がわからないのではというご心配はされなくても結構でございます。

まず、最初に、先程の議員の質問にもありましたが、最初に提案理由説明書の本町の目指すべき将来像である「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」を実現するための予算編成とありますが、これをざっと見て新しい町のかたちはどこにあるのかなと多少疑問に思ったので、お答えいただければと思います。

二つ目、毎年パークサイドタウン土地分譲が出て来ますが、今年度の売却の見通しはどうなっているのでしょうか。全区画、29年度こそは売り切れるのでしょうか。

三つ目、町は町外へのPRとしてロードレースや各種講演会、コンサートなど様々な取り組みを今までもしてきましたし、29年度も引き続き行うようですけれども、こういった外へのPRがとても目立ちますけれども、それによって見込まれる具体的な効果を教えてください。

あと、少子化の中で子育てはますます重要になって来るとは思いますが、高校3年生までの医療費の無償化はとていいと思うのですが、親御さんも教育の質によって引越を決めてしまったりというような例も見受けられますので、本当に教育の質を高めると

いうことは大切だと思うんですけれども、エアコン設置や土睦小学校の大規模改修などハードの面では向上が見られると思うんですけれども、教育の質を高めるという点においてこの提案理由説明書ではちょっと弱いのではないかと思いますので、どうでしょうか。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、まず私のほうから、「住もうむつざわ 行こうむつざわ 「新しいまちのかたち」がここにある」ということで、町といたしましては、やはり今、睦沢町の大きな特徴といいますと国から指定されました重点道の駅、これで、国も言っておりますスマートウェルネスタウン、小さな拠点作りというものを先駆けて実施してまいりたいといった中で、スマートウェルネスタウンの実現を目指していきたいということを目指しております。

また、詳細については担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） お答えさせていただきます。

今の、「新しいまち」のかたちの詳細ということでございますけれども、今言ったとおり、町長が答えたとおりでございますが、しごとの創生とか、ひとの創生、まちの創生ということでもありますけれども、これは総合戦略にも書いてありますけれども、しごとの創生については6次産業を含む新たな産業の創出、あるいは商工業の振興、それと先程の道の駅スマートウェルネスタウンの整備に伴う雇用の創出、雇用についてはまだ整備が出来ませんので将来的なことになるかと思っておりますけれども、それと農業の支援などによって若い世代が安心して働き続けることの出来る就労環境を実現していこうというものでございます。

また、ひとの創生につきましては、定住促進住宅の整備とか各種移住定住に関する支援を行いながら、交流人口の拡大に向けた取り組みなどを展開すると。これで新しい流れを町に作っていくということでございます。そして、若い世代が安心して結婚、出産、子育てが出来ますように、切れ目のない支援を続けていくということでございます。

また、まちの創生といたしましては、時代に合ったコンパクトで利便性の高いまちづくりを目指すと。地産地消のエネルギーや、再生エネルギーの導入による安全・安心なエネルギーの供給とエネルギーコストの削減、自然災害への対応、健幸寿命の延伸などに取り組むということで、健幸で安心して暮らし続けることの出来る町を目指すということでございます。

続きまして、パークサイドタウンについてでございますが、パークサイドタウンにつま

しては、平成27年度から土地の分譲を開始しております。27年度中には3区画が分譲されました。この区画については、28年度には全てが入居されております。また、28年度には5区画が契約になります。土地取得に係る補助については年度末に2件が飛び込みというか、契約されておりますので、登記が次年度になるために28年度には3区画分、29年度に2区画分を土地取得は支出しますけれども、2年間で8区画が販売されたということになります。うち、3件は住宅建設がされておまして、今建設中が2件でございます。残り3件についても30年度まで2年以内ということでございますので、建築、入居がされるものと思われま

すが、いまして、全12区画のうち8区画の契約が済んでおります。残り4区画となっております。今後は広報とかホームページによるPRをするとともに、近くに総合運動公園もありますので、そこで行われるイベントなどに合わせて現地見学会等を企画して残りの区画も全て販売が出来るように努めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） それでは、私のほうから一番最後にありました教育の質の向上を高める具体的なところからご説明申し上げ、残りについては課長のほうから申し上げたいと思います。

今、私ども教育委員会では、町長との総合教育会議を持ちながら睦沢の教育方向を示しております。そして、その中の一つに、睦沢町の教育大綱、基本理念を、郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりの町ということで示し、そのもとに睦沢町の教育振興基本計画を立てております。

これは、2015年から19年までの5か年間の教育方向でありまして、この中には睦沢の子供たちに必要である人間力の育成であるとか、それから学力の向上、道徳教育の充実、いじめの防止、幼児家庭教育の充実、また、子供たちが社会的に自立するグローバル的な考えを持てるような力を育成するというような考えをもとに計画を立てております。

そして、毎年進行管理をしながら、今年度の取り組み状況と課題、来年度の取り組みを具体的に示しているところでございます。こういう中から、今また新たに学習指導要領が変わりますので。そしてまた一番の大きな控えは、小学校においては30年の再編です。再編によって、英語力の向上であるとか、グローバル化に対応する一人一人が生き抜く力をつけるというところに教育の質を高めてきた。そのためにももちろん教職員の人事異動にかかわっても

その辺に向けた取り組みをしておりますけれども、毎年毎年段階的に30年に向けてはしっかりとした対策をとれるように頑張っております。

また、中学校にも職員の配置を今一番何が劣っているかというところを見ながら、適正な、本当に非常に円滑に教育が進めるような方向で、人的配置もしているところでございます。

ご理解賜りたいと思います。

あとは課長のほうからお願いします。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、ご質問のロードレースを始めとした事業の町外へのPRと、その見込まれる効果というところでございますけれども、健幸むつざわロードレースにつきましても、平成29年度で5回目を迎えることとなります。この大会の実施によりまして、例えばこれまでウォーキングの参加者も、先日健康保険課のほうで取り組んだ事業もございましたけれども、年々健康の関心の高まりが町内外を問わず高まっておりまして、人数も増えているようなところでございます。

そして、マラソンの愛好者のほうからは5キロでは物足りないというような声も聞こえておりますので、29年度は10キロコースも検討して対応したいと思っております。

これを通してスポーツツーリズムを目指す町の施策の一役を担っているかと考えております。

その他ですけれども、公民館の生涯学習のほうにおきましては、ふれあいイベントとして、29年度は寄席を考えております。古典落語の関係でございます。また、文化財のほうでは、コンサートといたしましては例年やっております観月の夕べのコンサートがございますけれども、資料館のほうといたしましては、例えば明日から始まりますけれども、企画展で再生する名刀の美というものを5月の後半まで行う予定でございます。町の所蔵品でございますので、町内外にPRをして、改めて町内の方も資料館のこれまでの所蔵品をご覧いただきたいと考えております。その他にも、資料館のほうでも各企画展を年間を通して予定しておりますので、そういう点で町内の方も町外の方も含めて、再度睦沢のよさを堪能していただければと考えております。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） ロードレースに関してなんですけれども、町民参加が少なかったですよ、確か、資料いただきましたけれども。とても提案理由説明書にあるように、人の流れを呼び込む取り組みと健幸のまちづくりの一環としてとありますが、とても健幸のまちづく

りのためのものとは思えません。ゆうあいマラソンから比べて参加者が大変多くなったわけでもないのに続ける意味はあるのでしょうか、これは果たして。

また、コンサートが昨日行われていましたけれども、町民に十分チケットが行き渡らないとの事態も起こりました。クレームがかなり私のほうにも来たんですけれども、他の議員も、先程の久我議員も申しておりましたけれども、外からの移住促進というのも政策としては間違いではないし、結構なんですけれども、そういった細かいところで町民の皆様方に何か細かい配慮をもう少し考えてはどうでしょうか。物事は全て土台が大事ですし、今いる町民の方々がもっと満足して、町長がおっしゃったように、ずっと住み続けていきたいと思えるような、そういったことも大事ではないかと思います。

「新しいまち」のかたちがここにある、大変細かく教えてくださってありがとうございます。ですが、だんだん高齢化になっていきますし、集約していくということではあるとは思いますが、どうしたって公共交通機関、その整備をしないと高齢化していくにしたがって、だんだんお年寄りが外に出られなくなっていく。近所にも90超えてやっとなら、それまで運転免許証、しょうがなく危ないんだけども使っていたという人も、返納したような方もいらっしゃいます。交通機関の整備というのが大事になって来ると思うんですけれども、そこはどうなんでしょうか。今でも福祉タクシーとか路線バス助成はしていますけれども、それだけだとどうしても足りなくなっていくと思うんですけれども、そこに関してどうお考えなのか教えていただきたいと思います。

あと、教育の質ですけれども、以前も質問しましたが、司書の設置とか図書の実充とかは、そういったものの拡充は考えはあるのかどうかちょっと教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） では、まず私のほうから先にお答えをしたいと思います。まず、コンサート等において住民に十分チケットが渡らないということで、大変褒めていただいたのかなというふう感じております。といいますのは、全く興味がないということであれば入場者が全くないということで、そういう不満は全く出ないと。これについては教育委員会のほうでよく中身を吟味していただいて、住民が非常に満足出来る催しをしているということで絶対数が足りない。住民は7,000人以上いますから、とても全部が収容出来るようなものはありませんので、当然そういうことも起きるわけでございますが、そういった意味では非常に中身の充実した素晴らしい催しをしたのではないかなと、半面考えるところでございます。

また、その実施方法についてということでございましたので、この辺についてはまた教育委員会とも協議しながら中身を改められる、また、新しく出来るような方法があればそれについてまた取り組んでいきたいと思っておりますが、また後ほど委員会のほうからご回答があると思えます。

あと、住民の足でございますが、議員おっしゃられるとおり、確かに町も色々前御園生町長さん時代には巡回バスをやったり、それが最終的には一定コースを回っていたんですが、せつかくなんでこちらにも、こちらにもということで、要望の中で路線を延ばしていくという形で住民の要望に応えたんですが、結果的には目的地までに時間が通常考えるよりも倍以上かかってしまうとかということで、結果的には空気を運んでしまうというようなことから、巡回バスを車の耐用年数等を考えながら廃止をして、福祉タクシーなりあるいは路線バスの補助ということで実施をしておりますが、本当に議員おっしゃるとおり、これでいいのかということになりますと、全くまだ充足していないということでございます。

また、今、町では新しい電気事業会社等も設立いたしましたけれども、その中の一つとして、電気バス等を活用しながら何とかそういう足の不自由というか、困っている方を救える方法がないものかということで今、調査研究をさせてもらっているところでございます。

また、国においても、ニュース等どんどん入って来ておりますが、無人による運行、ゴルフ場のようにカートを使って一定コースを無人で走らせるだとか、いろんな研究をしていただいているようでございます。

いずれにしても、こういう過疎地、人口が薄いところにとっては交通手段が非常に重要になるというふうに考えております。また、そういう情報等にもアンテナを高くしながら、より早く睦沢町の住民にとってよりよい方向にもっていききたいなというふうに思いますので、また議員各位にもいいアイデアがありましたら、また是非町のほうもお寄せいただきながら、一緒になって先に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

以上です。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） それでは、ロードレースの関係の町内の参加者でございますけれども、26年、27年、28年で比較いたしますと、申し込み人数のうちの町内者は26年から27年は10名程度、そして28年度には30名程度増えている状況でございます。この事業の継続につきましては、先程町長からお答えした方向で29年度も継続したいと考えております。

そして、コンサートの関係ですけれども、今年度実施いたしました先日のコンサートにつきましては、こちらの事務局側の想像以上の人気がございまして、県外からも含めて大変多数の方にお買い求めいただくような状況になりまして、町内者の方でご希望されていたのに買えなかったという方も多数いらっしゃったかと思えます。林 修さんの講演のときには、町内と町外と分けて対応したんですけれども、先日の宝くじコンサートにつきましては、全体の席数も多かったことから、やはり完売を目指しておりましたので、結果としては購入出来ない方が多かったので、今後またこの件については検討して対応したいと考えております。

そして、図書館司書の関係ですけれども、平成29年度の図書館司書の配置は考えておりません。ですけれども、図書室につきましては、学校の図書室も含めまして、より充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（市原重光君） 他に。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 何点かございますのでよろしくお願いします。

まず、雇用創出等の創業支援に関しましては、素早い実行への歩み、大変評価をするところでございます。ありがとうございます。

そして、18歳までの医療費無償化、昨年、一昨年とお願いをしている中でやはり29年度の予算に反映されたことがとても評価するところに当たります。色々の制度変更とかあると思いますが、まず、この医療費18歳までの無償化は何月から対応出来るかを1点お聞きします。

それと、るる提案説明書に睦沢町の未来像を描くような提案がされているわけですが、昨年末まで重点施策の一つとして、上市場地域の再生ということで挙がっていた言葉の上市場の「か」の字もなくなってしまったということで、ここは町長の考えを少しお聞きしたいなというところをひとつよろしくお願いします。

それと、あと、ふれあいスポーツクラブの2,700万円の指定管理料を下げようということでは始まった、新たな指定管理者が4月1日から運営をするわけでございますが、昨日の補正、または今回の29年度にも、ある程度大きな金額の予算が上げられておるところでございます。このスポーツツーリズムの拠点化を目指してということでもいいわけでございますが、補助金等あると思えますけれども、町の単費としては工事費の何割位が町単費として出るのか、大きなところでいいので、その数字をお聞かせ願いたいと思えます。

それと、もう一つ、何年か前になりますが、一般質問で町の課のあり方、そして職員のやる気の問題の質問をさせていただきました。今回、人事評価制度を実施するというところで記載

があります。私も以前、民間のような人事評価システムを入れるとやる気に伴う課に配属も出来るんじゃないということで、ご提案をさせてもらったことがありますけれども、この書き込みにあります人事評価制度を実施しますということで、どのような評価システムの組みなのか教えてください。

4点位ありますけれども、ひとつよろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ創業者支援とか、そういう形で出来ることから素早く対応したいということで、評価をいただきまして誠にありがとうございます。これからもそのような形で引き続き実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

医療費の18歳の関係でございますが、本来であれば4月、新年度から実施したいわけですが、担当課のほうと色々打ち合わせをした関係で、保険証の更新が8月になるということで、8月から実施するというにしたいと思います。そうしないと、ちょっと混乱が起きるのかなということで、昨年というか28年度も8月からさせてもらったということで、そういう保険証の更新等の関係もございまして、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、上市場の創生の関係について何らなかったということでございまして、議員もご承知のとおり、福祉交流センターの跡地利用をどうしようかなということで各方面に色々打診をしているところでございまして。そこら辺が見えたら大々的に打ち出そうかなというふうに思っていたんですが、決して何もやらないということではなくて、めどがついたときに大きく打ち出ささせていただきたいなということを考えております。

いずれにいたしましても、上市場地区につきましては今非常に道路が明るくなってきて、もう東側がほとんど手がついたと。そうすると、議員もご承知のとおり、交差点の中の部分についても駄目なところは諦めて、新しい方向性もきちんと住民の理解も得られたと。特にこれについては地元、区の役員さん方に非常にご努力をいただいているというふうに伺っております。非常にありがたいことだと思っております。そういうことで、これも引き続き従前からご要望のある今度は反対側、3.5メートルの歩道ということにも突き進んでいきたいというふうに考えております。そこら辺も触ればよかったわけですが、触れていないということで大変ご不満があったと思いますが、中身的には全く不満がなく充足してやるつもりでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。



○まちづくり課長（鈴木政信君） 総合運動公園の施設整備についてお答えさせていただきたいと思いますが、予算書の中には企画費の中にスポーツツーリズム拠点施設整備工事ということで1,512万円計上させていただいております。こちらについては、運動公園を中心にスポーツツーリズムの拠点化と利用拡大を図るための整備ということで、議員おっしゃるとおりでございます。

今回の事業では、近年スポーツツーリズムとして断トツ的な人気を持っておりますサッカー一等のスポーツを誘致していきたいということで、今の多目的広場、そこをサッカーが使えるようにしたいということで、使うには近隣住宅とか道路に配慮して防球ネットを設置していかななくてはいけないということなんで、その防球ネットを設置する事業費、工事費でございます。計画では高さ5メートルの防球ネットを230メートルほど設置していきたいというふうに考えております。

なお、本工事につきましては地方創生推進交付金という事業を活用させていただきまして、交付金としては事業費の2分の1の補助金が出るということでございます。その残りの2分の1は一般財源になるわけですが、こちらについては、地方負担については地方財政措置を講じるということ国で言っておりますので、記載事業の中で有利な事業になっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 私のほうからは、人事評価の関係についてお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、改正地方公務員法が出来まして28年度から人事評価の本格的な実施ということになりました。29年も引き続き行うということでございます。

28年度につきましては人事評価の内容でございますけれども、能力と業績の両面からの評価という形で、まず職員には自己申告といいますか、自分の1年間何をやるかというものを提出いただきまして、それを各課長等が面接をして話をする、そして1年間たってどれだけ進んだか、お互いに話し合いながらという形で進めて参るということでございます。その結果につきましては3月というふうになっておりますが、今年度は2月で上げていただいて、その後の取り組みとして、本来であれば当然のことながら昇給への活用や勤勉手当の活用、また昇任、昇格や、分限の活用などということになるわけでございますので、そちらに活用出来るような形で進めていきたいというふうには考えております。

しかしながら、職員数がかなり少ないところがございますので、なかなかこの評価の結果がそのまま人事にということは難しいのかもしれませんが、引き続きこの評価制度の趣旨を十分理解をして進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 宮崎副町長。

○副町長（宮崎登身雄君） ただいまの関係につきまして、補足説明をさせていただきたいと思います。

人事評価制度につきましては、ただいま総務課長がお話を申し上げたとおりでございますけれども、全体的に、要するに職員の適正配置あるいは業務遂行能力向上のためというところからきているわけでございます。もちろん人事評価制度につきましても十分に参考にする部分がございますけれども、あとは私どもは自己申告制度という形の中で毎年度1回本人から自己申告していただいておりますので、それらを十分加味した中で適正配置とかあるいは労務管理とかを考えた中で人事管理していくということでございます。

正直申し上げまして、以前にも私がお答えしたと思うんですが、国なり県なりから業務の委譲が多くなって来ております。それらを含めると、当然ながら、一時行政改革という名のもとに職員を大分削減したと、国も県もそれをやってまいりました。しかしながら、国・県は業務を下におろすと、委譲するという形態でございますので、それはそれでいいかもしれませんが、受ける市町村、末端市町村としてはそれなりの業務が増えるわけでございますので、当然その辺がかなり行革との矛盾が生じているというのもございますが、しかしながら、あくまでも我々は町民に目を向けた行政をしなくてはならないと、それが末端行政の役割だという認識をしておりますので、前回定数条例の改正もお願い申し上げましたけれども、それで不十分なものにつきましても臨時職員なりの採用も持った中、これからも対応していきたいというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） ご答弁ありがとうございます。上市場については思いは変わらないということで、大変よくわかりました。

東側の道路の工事の進捗具合を見てみると、上市場のあそこの人たちの協力性も十分あるのかなど。あと、空き地がだんだん見えて来た中で、次に一步を踏み出すにはやっぱり空き地の利用となりますと、町にもそこがかかわってもらわないと前に進まないと思いますので、また改めてお願いはしますけれども、是非ともその思いは消さないようにひとつよろしくお

願います。

あと、もう一つ医療費の問題なんですけれども、今日は3月3日で子供の成長また健やかに成長するように願う日でございます。これから予算が今後議会を通過して正式になれば、卒業式、入学式と子供の保護者の集まる機会が多くなると思いますので、そこでの周知を是非声を大きくしてしてもらふことによって、睦沢町の子供に対する優しい町というアピールも出来るのかなと思いますので、是非そこら辺を要望しまして終わりにします。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） まず、私のほうから歳入の関係、先程とかぶるかもわかりませんが、基幹財源、自主財源であります町税につきまして、1ページでは減少傾向が回復基調に向かうということで、これの期待感がございます。納税義務者の増加、そして太陽光の償却資産税の関係、これらを捉えてのことでございますが、確かに平成27年度の町税は7億700万円、そして28年度の町税見込みが先般の補正で見ますと7億2,000万円ということでございます。予算が7億1,500万円と、こういう計上でございますが、本来であれば私は28年度の実績見込み以上の積極的な計上があるのかなと思ったわけでございますが、その辺につきましては、やはり継続的に、特に固定資産税の太陽光施設等は長期的に計算出来る内容でありますから、この辺を十分計算すれば、十分見込み額を上回る税収も確保出来るんじゃないかというふうに思います。しかし、減少傾向のある他の分野もございますから、その辺の分析がどのようにされたのか、その内容等につきましてお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、歳出関係でございますが、3ページになろうかと思えます。道の駅の農業との連携に伴う体制づくり事業、この中でございますけれども、道の駅への生産出荷者の内容、これにつきましては現在生産指導、特に農業塾の関係等、積極的に取り組んでいるところでございますが、またこれから加工品の開発、それに伴う求評会、色々とメニューがございますけれども、いかんせんその農業者も高齢化でございまして、また畑作面積も非常に本町は少ないわけでございまして、これらの将来に向かっての生産出荷者の体制強化、これをどのように図っていくかが大変大きな課題になろうかと思えます。そういった面で、現状の出荷者の要員数、そして本年度29年度この事業をやることによってどの程度の体制が図られるのか、その辺、これはもう見通しでございますが非常に厳しいわけでございますけれども、前向きな考え方があればお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、5ページになると思いますが、防災関係につきましてお願い申し上げます。特

に本町の防災関係につきましては津波等はそう大きな影響はないわけでございますけれども、やはり地震、それから集中豪雨に伴う崖崩れ等が非常に大きな想定をされます。そのための自主防災組織等につきましては、当然強化するというところでございますが、昨年の9月ごろの情報でございますけれども、最近特にゲリラ豪雨、集中豪雨が気候変動によりまして、非常に全国各地を見ますと集中化してピンポイントで大きな災害が発生している、こういう状況でございます。そういった面で、市町村を対象とした気象レーダーの設置、これが特にピンポイントでレーダーで早目に雲の状況を捉えて、いち早くその地区に連絡をし、そしてその防災体制を確立すると、こういう情報がございました。本町につきましても積極的にこれらの活用を図りながら、細長い町でございますから、その辺の対応につきまして今回の方針の中にはありませんけれども、そういう内容も含めて対応していったらいかかと思っておりますけれども、その辺につきましてお考えをお願い申し上げたいというふうに思います。

あとは予算審査でやりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ税収の関係、予算の関係についてはまた後ほど課長のほうから細かい話をさせていただきたいと思いますが、とりあえず私のほうからは、議員おっしゃられたように、決算見込みよりも予算は当然多く出て来るだろうという期待感があったようでございますが、それこそ議員の皆さんも心配しているとおり、この後大きい事業も控えているというようなことから当初はある程度は留保財源も持っておきたいということで、将来的にまた学校の再編だとか色々ありますので、そういうことも考えておきたい。

あと1点、これは予算には全く反映されていないと思いますが、昨年の11月から12月にかけて寺崎にゲームメーカーの方が、オーナーが別荘的な形で買っておるといってお話をさせていただきましたが、その会社のお二人の役員さんが住民票を移転していただきました。ということで、もしかすると1人で何千万、億近くの住民税が29年度に入る可能性がある。しかしながら、これは議員が先程おっしゃったように、固定資産であればずっと続くわけですが、耐用年数の限りは続くわけですが、住民票の場合にはもう1月か2月にはまたもとへ戻してということが確認されております。そういうことで、町とすれば引き続き役員さん2人といわず3人、4人、5人ということではしていただきたいなど。

また、一方では企業版のふるさと納税というようなお話も持ちかけさせていただきました。ところが、その会社につきましては、収益については6割位はもう給料で払っていると。残りの分については上がり下がりが当然あるので、それを全部ボーナスでやるんだと。たまた

ま昨年はその経理が失敗して、全部委託しているようでございますが、20億位の売り上げを間違えて、なかったものということで、最終的に判明したんでボーナスで払うことが出来なかったということで、企業として8億位の税金を払ったということなんですが、基本的には企業としては税金はプライマイゼロと、全部従業員に還元するという考え方でやっているというようなことでもございました。そういうことで、企業版ふるさと納税、柳の下のどじょうを狙っていたんですが、どうもそれは空振りに終わったのかなという感でもございました。

ちょっとそのようなことで、あと具体的なことは課長のほうからまた答弁させていただきます。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 当初予算の款の税収の関係での見込み等でもございますけれども、日々、今町長が申し上げたとおり、少しでも多くということで努力は担当課を含めましてしているところでございます。

今般、先程言ったとおりの状況ではございますけれども、経済的な納税義務者が増えるという形ではありますけれども、今の、御存じのとおり世界の情勢は経済的なものを見ると大変不透明である、特に今アメリカの関係なんかを考えると、とても楽観している状況ではないというのは御存じかというふうに思います。

それから、町といたしましても今度は法人とかそういうことの部分でもある程度減少傾向に見られるということもございますので、そんなに厳しいというふうには、ここに書きましても、現実にはそこまではないのかもしれませんが、楽観出来る状況ではないということでもくくらせていただいたというのが現状でございます。よろしくお願ひします。

それから、防災関係についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員おっしゃるとおり、ピンポイントで雨がどつと降るということで瑞沢のほうで降っていても土睦のほうで降っていないような状況というのが特にござひます。たまたま、よくあることもあります。町ではネットを利用して、ピンポイントの雲の情報を得るということはおしてあります。そういうことも含めまして、国も県も防災計画を見直してありますので、それらが出来た段階で町もそこら辺を加味したといひましようか、よく対応出来るような形で直していきたいというふうに思ひます。

ただ、それはペーパー上の問題ということもござひますので、ここに書かせていただきましたとおひ、そういうことも含めて地域の自主防災組織の皆様と話し合いながら、また、防災訓練の中身にそういうことを入れながら、計画は計画、実質は実質で進めていきたいといひ

うふうに思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、ちょっと漏れがありましたので、追加でご答弁をさせていただきますと思います。

農業関係でございますが、従来から言っております集落営農、これまた引き続き全地区にそういう形で網羅出来るような形を、引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。おかげをもちまして、今新しく大北、それから岩井、上市場ということに来ております。また既存の川島だとか寺崎というふうにあります、これが広がっていったくれば全体的に網羅出来るようになって来るといいのかなと。また、一方では個人で大きくやっていた、会社組織でやっていたところもありますので、併せて進めていければなというふうに思っているところでございます。

また、品目でいいますと今、野菜出荷組合等も農協さんを中心にやっていたというふうで、ネギの生産ということで今取り組んでいただいております。

また、これとは全く別方面から、日本オリーブ協会と連携をとりながら農業法人を設立いたしました。今現在ではその農業法人の本拠地は一宮にあるようですが、出来れば早目に睦沢町に持って来たいということで、オリーブの栽培を、今までですと千葉県ではなかなかオリーブ栽培が難しいというふうに考えられていたようですが、やはり温暖化の影響だと思えます。ヨーロッパには寒いところとか暖かいところいろんなところでオリーブを作っているようですが、特にヨーロッパの寒いところで作付されているようなオリーブの品種を持って来て、是非千葉県で一大産地を作りたいという日本の協会の意向があるようで、それを受けて実施をしたいということで来ておりますので、出来ればそこら辺がこの新しい重点道の駅の中にオリーブの塩漬けしたものが売られたりだとか、オリーブオイルが売られたり。当然そうしますと6次化ということも視野に入って来るのかなというふうに思いますが、少しでも新しい分野に取り入れて、地元農家の人が少しでもプラスになるという方向に持っていきたいというふうに考えております。

また、一方では全く違う、長南に在住の方なんです、電子イオン水、これを使うと、葉面散布等を行うと非常に作物が立派に育つ、あるいは食味がよくなるというふうなことも入ってきておりますので、中身をよく検証しながら農家の方と一緒に研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） ありがとうございます。

防災訓練について、これは要望であります、非常に集まってそれなりの連携は出来ているわけでございますが、どうも緊張感がない。これは要望でありますから、次回については注意していただきたいんですが、防災無線で緊急の災害が発生しました、集まってくださいと。これは結構ですよ。その後すぐ、息を置かずして違う防災の内容が流れている、これじゃ、住民は緊張感全くとれません。その辺はやはり町を挙げてやる防災訓練でありますから、その辺については緊張感のあるような、現実起こった災害を想定した防災訓練ということのほうに持って行っていただきたいなど。これは要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（市原重光君） 他に質疑。

伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 先程の今関議員と重複するところがあるかもしれませんが、理由説明書の中で3ページですが、農業は町の基幹産業であるとうたわれております。この言葉は様々なところで聞いているところではありますが、基幹産業とはどのような産業を言うのでしょうか。現在、町の農業が町の財政あるいは経済発展にどれほど寄与していますか。経済的に見た場合、本当に基幹産業と言えるのでしょうか。現在、何世帯の農家が農業を主たる生計の柱としていますか。そして従事する人たちの年齢層はどうでしょうか。農地で働いている人を見ますけれども、ほとんどが私たちと同じ前期高齢者、後期高齢者のような感じがいたします。また、これから町を担う若い人たちがどれほど従事しているのでしょうか。確かに我が町は水田ほか農地がたくさんあります。古くからの農家が多数存在します。面積的に見れば基幹産業かもしれません。農業委員会の認める農家、兼業農家も含め多数ありますが、私も古くからの農家です。大切な食料を生産する農業は重要な仕事であるという認識は持っております。しかしながら、ほとんどの世帯は、先程も申し上げましたように、農業を主な生計の手段としているとは思えません。

これらを踏まえて、農業を本当に基幹産業として育てるということであれば理解いたしたいと思ひます。それには相応の役場の指導、農家個々の努力、それが必要になると思ひます。近年あるいは数年でそうなることは、短期間で出来ることではないと考えております。何よりも、これからの若い人たちが魅力を感じる事が出来るものでなければと思ひます。という

ことで、現在本当に農業が基幹産業であるのか、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思  
います。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員から町の基幹産業が果たして農業なのかというご質問でござい  
ますが、私は町の基幹産業は農業だというふうに自覚をしております。それはなぜかといいま  
すと、議員もおっしゃっていただきましたが、決して経済的には農業で睦沢町が潤っている  
というものでは全くございません。それはそのとおりでございます。しかしながら、先程議  
員もおっしゃられたように、町の大半は里山と農地でございます。睦沢町のこの自然、環境、  
農地が耕作放棄地ではなくて土地改良をやったところはなるべく耕作放棄地を出さずに、き  
れいな水田、あるいは時期的には黄金色になったり緑色になったりということで、これがや  
はり人々の心に残る里山の風景という形で、もうこれは象徴といいますか、そのような形で  
町の基幹産業という位置付けにしたいというふうに思っております。

したがって、象徴でという考えでございますので、あくまでも農業で睦沢町が食べて  
いくという意味ではなくて、心のよりどころに農業、農地がある、その環境がある。しかし  
ながら、その一方で農家の人数はどんどん減っていきます。先程私が言いましたように集落  
営農を進める。当然農家の数は減少いたします。個々の農家ではやっていけないので、集落  
営農でやっていこうという形でございますので、農家の人数はどんどん減っております。  
個々にしても、5ヘクタール、10ヘクタールあるいは20、30ということで、大規模化を目指  
してもらっております。そういった中で、一方ではまた集落営農という形になりますから、  
個々の農業者の数は減って来る。専業で暮らしている方は数十人になるかと思えます。施設  
園芸の方は、規模がそんなになくても、ハウスの面積があればそれは出来るわけでございま  
すが。

そのようなことで、私はやはりこういう田舎においてはこの自然を生かした、人々の心の  
ふるさとなるというものを基幹産業だという位置付けの中で、この自然を守っていきなが  
ら、人間らしい暮らしが出来るようなことに持っていきたいというようなことから、町の基  
幹産業、農業の発展という位置付けにさせてもらってあります。ここら辺については、意見  
の相違があると言われてしまえばそれまでかもしれませんが、私はそういう気持ちでこれか  
らも睦沢町はこの農業については一生懸命やっていきたいなというふうに思っておるところ  
でございます。



以上でございます。

○議長（市原重光君） 伊原邦雄議員。

○3番（伊原邦雄君） 答弁ありがとうございました。

象徴として大切に発展させたいということがわかりました。私も代々農家ですので、農業が基幹産業であると言われると、非常に誇らしく、うれしく思います。

何しろ、農業は重要な食料を生産する事業です。古来から国の礎であると言われております。どうかよろしく、これからも本当の意味で基幹産業、若者が、やろう農業、行こう田んぼへと、そういった事業になるようご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（市原重光君） 中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 1点だけお伺ひいたします。

3ページに、特に29年度の予算提案理由説明を見ましても、農業関係に関して非常に何か弱い面があろうかと思ひます。特に3ページに、次世代につなぐ活力ある農業の再生と活性化、タイトルは素晴らしいんですけども、その後に書いてある文言だけではとても活性化も再生化も出来ないと思ひます。

特に、睦沢町の今エコ農業、たい肥をまいてエコ農業を推進している米につきましても、一時期、長生農協の睦沢支所の決算を見ましても米麦で5億円の販売高がございました。それが3億になり、2億になり、ついに昨年の決算では8,000万になってしまいました。これは、ただ一概に米価の値下がりだけとは言ひませんが、道の駅の販売高、そしてまた、ふるさと納税に回るお米、それらもかなり影響していると思うんですけども、どうか今、睦沢がたい肥をまいて推進しているのは、環境に優しい農業で、決して食味を上げる方策ではないと思ひます。循環型農業で環境に優しい農業を推進しているものですので、特にたい肥を、私なんかたい肥センターが出来てからずっとまいていますけれども、全国の食味コンクールでも睦沢町の中ではトップでございます。そういう循環型農業、エコ農業をしているんですけども、それにつられて米の食味もよくなっているということですので、もう少しブランド米のPRに努めていただければと思ひておりますので、町長は営農組合やなんかを作って農業に関しては大変一生懸命なんですけれども、上市場と同じで、ここに書いていないと何となく心配でございますので、是非ともそこら辺を強力に推進をしていただければと思ひておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 大変心強いご意見をいただきまして、ありがとうございます。

先程伊原議員のご答弁にもさせていただきましたが、やはり基幹産業は農業でございます。この触れ方が大変少ないということでお叱りのお言葉と思いますが、中身には熱い思いを持ってやっていきたいなど。

特に、かずさ有機センター、これがやはりそれには基幹の場所になるというふうに思っております。また、担当課のご努力をいただきまして、昨年末に懸案事項でありました、酪農家が個人でふん尿処理をしていたものが、たい肥センターに搬入をするという素晴らしい実績を残していただきました。そういうことで、地元の方たちは非常に安心感があるだろうし、また、昨日もございましたけれども、たい肥の供給という面でも生ふんが四十数頭成牛がまた増えましたので、その分、他から持って来るという緊急事態を考えなくても出来るということで、非常にそういう素材はそろって来たのかなというふうに感じているところでございます。また、特にこのたい肥そのものの中に、もみ殻がケイ素を非常に含んでいるということで、このケイ素が食味だとか、あるいは茎を丈夫にするということで、倒伏防止だとか非常によい。従来は、たい肥を入れる前まではわざわざケイ酸カリを肥料としてまいていたという農家も専業農家の方については聞いております。

そのようなことで、議員おっしゃられるように、環境に優しい農業を目指していたところ、副産物として食味もよくなるということが出て来ているのではないかなというふうに思っております。そういった中で、担当課にまたお願いを昨年からしておりますが、もう少しブランド力を上げるためにということで、プレミアム米、従来は睦沢米だけで来たんですが、それにプラスしてプレミアム米ということで、もう一段高級なお米をということで、今それを少し始めたところでございます。また、この辺についても、この中には触れてありませんでしたが、強力に進めてまいりたいと思いますので、またご協力をよろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他に。

麻生安夫議員。

○6番（麻生安夫君） 一つだけお伺いします。

3ページに、いよいよ31年9月オープンの、むつざわスマートウェルネスタウン道の駅ということですが、先日町長から3月13日に業者を決定すると、選定するということでしたけれども、当然これだけの事業、PFI事業ですので、SPCを組んでいなければなかなか運

営出来る企業はないと思うんですけれども、私も今までずっと心配しているんですけれども、もちろん今どういう業者が来ているという具体的な名前は当然まだ発表は出来ないだろうということなんですけれども、果たして何グループ公募がもしあって、それで要求水準書がこの前配られましたけれども、非常にハードルの高い要求水準書なものですから、それに合った業者の答えが出ているのかとか、答えられる範囲でお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 命によりお答えさせていただきます。

それこそ、町長の行政報告にもございましたけれども、この3月13日に事業者の選定委員会が開催されるということでございます。それについては、まだ選定前ということで、まだ申し上げられることがないとうことをお願いをしたいと思ひます。何グループ来ているかということも、この場ではお答えがちょっと出来ない。選定に当たって影響が出て来るといけないということなんで、何グループというのは控えさせていただきたいと思ひます。

要求水準書はかなり高いハードルがあるということでご理解をいただいておりますけれども、確かにハードルが高いものと認識しております。その辺については、応募して来るグループ、そちらのほうはそれが通らないとそれ以下であればもう駄目だということになりますので、要求水準書の内容はクリアして来るものというふうには認識しております。

以上です。

○議長（市原重光君） 麻生安夫議員。

○6番（麻生安夫君） それは答えられないと、数も言えないということなんですけれども、それでは、いらっしゃることはいらっしゃるんですか。それがなければ、この計画は無駄じゃないですか。それで、ちょっとそれだけ。

○議長（市原重光君） 鈴木課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 大変失礼しましたけれども、この1月31日末で応募者が応募して来るのかどうかということをやりました。それで、応募者はいるということでご理解いただければと思ひます。

以上です。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 今回の予算の基本的なところで感想を申し上げますと、一つは、やっぱり住民要望のこの間の動きに対して決断をされているというところがあると。私はそこ

はやっぱりトップとしての責任のところであっていらっしゃるところは評価をしたいと思うんです。リフォーム助成もそうですし、それから窓口300円の解消の問題もそうですし、それからエネルギーの公社、あれはやっぱり先進的なところで、こういうのも成功させるべきだというふうに思いますし、こうした点で私はあると思う。それが一つね。

それから、もう一つは、住民参加型というのが大きく打ち出しているわけじゃないんだけど、現実に進んでいると。例えば上市場の問題。それから福祉何かでもそういう流れが出て、やっぱり住民の自主性と、それから保証。きちっとやるということによって、睦沢の住民の持っている経験や、それから知識、それからいろんなものを引き出せるという条件を開いたという、そういう点で私は睦沢町の発展の可能性の面はそこにもあるなという感じはしているんです。褒めているんですよ。いうところがあるということ、一つはそれは申し上げておきたいなというふうに思うんです。

それで、問題は、一つ感じるのが、じゃ、1年間にわたって進めるに当たってどういう経済的な認識であるのかというところで、これは私の考えとの問題なんですけれども、つまり内閣府の月例経済報告を引用されておられるわけですね。それが緩やかな回復基調が続くということです。これは、景気の見通しについて閣僚会議で決定するという公式の報告で、国はどうやるかという、経済全体のところでばっとうやってみて、判断をしているんですよ。その判断に私は異議はありますが、問題は地方自治体でありますから、全体の中で住民サイドにとってどうなのかという視点で、やっぱり丸々そのことを引用してその制度でやるということじゃなくて、二つの流れをやっぱり見なきゃいけないと思うんですよ。そこが私はこの見通しの問題で非常に不十分だというふうに考えているんです。

一つは、国全体で見ると大企業が史上最高の利益でありますから、これはプラス要素です。もう一つは住民サイドで見ると、働いている人の実質賃金が4年連続マイナスでありますし、2人以上の世帯の実質家計の支出というのは16か月でマイナスなんですよ。だから、全体ですると、ある意味ではそういうふうに見えるのかもしれないけれども、私たちが直接依拠すべき住民、それから働いている人の目で見ると、とんでもないけれども、どんどん下がっているというのが現状だと、そういう現状認識を、やっぱり分析的に私は見ていただきたいなと思うんですよ。このとおり認めるか、認めないかと言っているんじゃないですよ。やっぱり分析的にこの問題は見ていただきたいなというふうに思うんです。

それで、じゃ、国のレベルで見た場合に2016年第3次補正予算で、当初見込みの1.7兆円、税収は落ち込みましたよね。1.9兆円も国債を追加するという、もう借金まみれで進むよう

な、そういう恐ろしい事態もあると。だから、今こうだ、来年はこうかもしれないけれども、大きな流れでいくとやっぱり慎重な対応をしていくということが一つは重要だと。そういう分析的に是非見ていただいたらどうかというのが一つの考え方。

もう一つは、成長戦略としての研究開発を評価をされた。研究開発はいいことなんです。これも分析的に見る必要があるということなんです。なぜかという、巨大な企業がほとんどこの成果を持っていつているんですよ。中小企業のところには回っていないんです、この研究開発。一番日本が誇るべきいろんな技術開発のある中小企業のところ、もういろんなテレビにもなりましたよね、頑張っって色々開発するという。そこのところでの措置が非常に弱いんだから、一般的に研究開発の評価というものは、もうどんどん今の中でやれということじゃなくて、もうちょっと中小業者に目を当てた分析をして、それでこういう中でやらなきゃいけないんだからという視点を是非持っていただきたいなということでもあります。それが一つです。

ある程度言うと、巨大な企業というのが一方でリストラしているんです、ばんばん。それで研究開発をもらっていてやっているんだから、そういうところは余りもらわなくて自分だけで開発出来るんですよ。中小企業のほうに回してくれればその方が生きるんだというところをひとつは見てもらう必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

ちょっとこの点で、押しつけるわけじゃないんだけど、もうちょっと次回からあたり、少し分析的に見てもらえないかなと思いますが。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 前段では非常に褒めていただきまして、誠にありがとうございます。それにたがわない方向で今後も続けていきたいなというふうに思っております。

あと、この当初予算の前段について国の動向ということで、国と睦沢町は違うよということのご指摘だと思いますが、私の考え方は実はそうではなくて、睦沢町が今何が困っているか、睦沢町に何が必要かということで町の計画を立てます。いかにして、睦沢町は独自財源はほとんどありませんので、どうやって足りない財源を持って来るか。ほとんど国からですよ。ということは、国が今どういう状況で、どういう施策を打とうとしているのか。であれば、睦沢町の計画をそれにある程度沿わせる、国がいいなと思わせる方向に持って行って国の予算を獲得するという意味から、国の動向というのは非常に大事なんです。ということで、国がどういう認識を持って、どういう予算編成をするのかというのが非常に大事なんです。ね。

ということで、常に職員はインターネットとにらめっこをしながら、国がどんな策を打ち出すのか、私は私なりに年に3回、4回位首長の、幕張でアカデミアという研修センターがございます。必ず1月か2月ごろには国の参事官、審議官が来て、今年予算は地方についてはこういう関係で作りましたということで膨大な資料を持って来ます。そういう資料をきっちりもらいながら、職員に自分が気がついたところは言いますが、職員に渡しながら、睦沢町はこの中から何を出来るかということで予算を組ませてもらっているところでございます。

したがって、財政担当課長は厳しいと言っておりますが、昨日議員がおっしゃられたように、こんなに基金を積めるじゃないか、もっと仕事出来るんじゃないかということが実は内部でも言われております。それは、やはり私は職員の努力が実を結んでいる結果だと思っております。一般財源でやっしまえば、全部倒れてしまいます。ところがきちんと財源を他から持って来る。そのためには国がどういう動向か、これはやはり非常に大きな問題ですので、当然議員のおっしゃられた、そういう視点も今までは欠けていたなと思っておりますので、これからそういう視点も含めながら、しかしながら、町としては今言ったような方向性の中で、国の予算をいかに早く、他よりも早く持って来るということはハードルが低い段階で持って来たほうが町にとって非常に有利だということがありますので、地方創生の関係の交付金を見ればわかるんですが、皆さん何も計画がないと補助金は持って来られないんです。計画書を出せと言われても、出せない。睦沢町はもう独自に考えてあるから、すぐそれに乗って行けるという観点から、私はこういう方向性はそんなに間違っていないのかなと。ただ、少し不足していたのかなという気づきがありました。どうもありがとうございました。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） だから、町長の国の動向というのは、それは性格というか、長として当然のことで、睦沢町のまさに伝統的な非常にいい側面もある。ただ、二面性があるんですよ、物事というのは。そこだけ見てしまうと、とりあえずお金の取れるところに走っちゃう危険性があるという、そここのところは是非やっぱり見てもらいたいということなんですよ。

なぜかといういと、地方自治体が国と違うのは、団体自治と住民自治という形を明確にしているんですよ。だから、団体の利益、今おっしゃった、それから住民の利益ということで、これが最近反すると言ったらおかしいけれども、例えば沖縄とか福島だとか、それから新潟だとか、そういうところで住民とのかなりの、沖縄なんか圧倒的ですから、それとぶつかる場合もあるんですよ。だから、そういうときにはやっぱり住民の立場に立つというのが私

は自治体の役割だから、そこのところは慎重にやっぱり二つの側面があるということを見て、それで大いに活用出来るところは活用してもらおうという、そういう視点に立って欲しいということでもありますので、お話をしておきたいと思う。

それから、もう一つなんです、個別の問題をちょっと言わせていただきます。

地域の特性に応じた産業、雇用の問題ということではありますが、私はこれは結構なことだと思うんですけども、今、じゃ、その問題は何かといったら、例えば後継者問題がありますよね。現状の新しく創業するとかいう形はいいんですけども、現状の中小や農業の後継者支援をどうするかという視点を、この間ずっと私は提案してまいりました。後継者支援制度を含めた問題で作るとか、中小企業振興条例を作っているようなところもありますから。そうした新しいのをどんどん持って来るといふことの強調だけではなくて、現状の経営をどう、より発展させるかという視点がちょっと弱かったのかな。入っているのかもしれませんが、その辺の考え方をお聞きしたいのが一つです。

それから、子育ての問題でいうと、いいと思いますよね、放課後児童クラブを土睦小学校のほうへということ。ただ、これも私はずっと言っていることですが、この機会に指導員の方、細かいことは言いませんが、指導員の方のより子供の発達に沿えたような研修、学習、こうした機会を増やしていただいて、ただ場を与えるというだけではなくてやるということが一つと、それから、最近何か放課後児童クラブも、それからそうじゃない対象の方も一つにしちゃってというところもあるんで、放課後児童クラブは独自の役割を持っているんで、そしてがっとまとめちゃうということではないと思うんで、そこのところは聞いておきたいなというふうに思います。

それから、小さな拠点形成とあって、確かにその計画書にもコンパクトビレッジとあるんですが、コンパクトな町がさらにコンパクトになるのかなということで、これのスポーツツーリズム等うんぬんのところはわかるんですけども、何でもかんでもコンパクトで、どこかに全部集中しちゃえと、何もかにも集中しちゃうということでは余り成功しないんじゃないかなという気もするんで。でかいところがコンパクトというのは、それなりの意味がある。これは余り成功しないですね。コンパクトって、その意味じゃないと思いますが。お聞きします。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この当初予算書の提案理由につきましては、なるべく新しいものを、目新しいものを書こうということで、ふだんからやっているものについてはほとんど書いて

おりません。ということで、議員おっしゃられるように、今やっている方たちの応援をということでございますが、それは引き続きやっておりますので、ご心配されないでいいのかなというふうに思っております。そのようなことで、ご理解をいただければなというふうに思っております。

あと、放課後児童クラブのほうの関係でございますが、これは具体的なことで教育委員会のほうからあればあれですが、私のほうからすると、実は小学生の放課後児童クラブは町で国の補助金を使って実施をしていただいたところでございますが、千葉県でやはり同じような事業ということで、昨年から千葉県下では睦沢町と横芝光町、2町だけだったと思いますが、これを受けまして、中学生も対象にこれを実施したところでございます。そのようなことで、今後も貧富の差にかかわらずそういう勉強する機会均等といいますか、なるべくそういう方向に向けて、また教育委員会のほうとも協議をしながら進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、小さな拠点形成。小さなところがもっと小さくなってどうするんだという話ですが、大変申し訳ございません。国で言っているものですから、それを使ったほうがいろんな計画上いいものですから、そういう形をしておりますが、小さな計画なんですけど中身は大きいということでご理解をいただければいいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） 児童クラブの職員の関係なんですけれども、研修等につきましては、県の主催する研修等についてはなるべく積極的に出ていただいております。その間どうしても人がいなくなりますので、臨時等々で対応しながらやっております。

また、27年12月15日に放課後児童支援委員の認定を研修等受けて、今1名の方が資格を取得しております。今後も研修等には積極的に参加していただけるようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 放課後児童クラブはやっぱり県段階じゃなくて、全国的に色々な交流なんかもやっていますから、そういうところにも条件があれば出て行って、いろんなところの教訓をつかむようなことも是非検討していただきたい。要望。終わり。

○議長（市原重光君） 他に。

清野 彰議員。



○7番（清野 彰君） ちょっとダブるところがあるんですけども、簡単にご質問したいと思います。

まず、地域特性を生かした新たな産業、雇用の創出ということで、町内で新たな事業を起こすことを対象に、経費の一部を予算の範囲内で補助する創業者支援事業を実施するというふうに書いてあります。実際は事業というのは内容によって大きな金額、小さな金、額色々あると思います。ただ、そのときに一部の予算という、どの位になるかわかりませんが、想定をどういう形で考えておられるのか。

もし、本当に見込みがあって将来性のあるそういう創業者を支援するということは非常に大事だと思います。世の中は大体、町外から何かやってくださいというので支援しているというのは多いんですけども、睦沢の場合は町内ということで限定していますので、この辺が本当にうまく進行してくれれば非常にいいのかなというふうに思います。その辺のちょっと詳しいところをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、今ちょっと話題になりました放課後児童クラブのことなんですが、今社協では場所が狭くて、例えば夏休みになると非常に預かる子供たちが多くなって、子供たちがぶつかり合うような感じで遊んでいるというのが結構多いわけです。今度小学校に移りますと場所も広がりますので、多分伸び伸びもっと子供たちが運動したり遊んだり、いろんなコミュニケーションが出来るかと思います。そういった意味でいくと、指導員が目が本当に行き届くのかなと。範囲をどの程度限定するか私はわかりませんが、その辺も考慮して、多分今よりはもっともっと子供たちは遊ぶ範囲が広くて楽しく過ごせると、非常にいい環境になると思いますので、その辺も考え方をお聞かせ願いたいと。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 地域特性を生かした新たな産業、雇用の創出ということで、創業者支援事業を新しく打ち出すわけですが、これにつきましては、町単独事業というふうに考えておりますが、国もやはり同じような施策を打ち出しております。議員が心配したように、小規模なものについてはハードルを低くして町の単独事業で、かなり高額なものについてはある国の方向性に向いた特化したものについては国の制度をご利用していただくというような形で、町内に新たな産業が創出出来たらいいなということで、またこの辺については商工会さんのほうとも色々担当課のほうで連携をとっておりますので、即29年度から新しい事業に手を挙げてくれるという方がいるのではないかなというふうに想像しているところでございます。

それから、放課後児童クラブでございますが、議員おっしゃったように、小学校再編と同時に新しい場所に移すということで、移動しなくてそのままそこに移行出来るという形でございます。そういった中で、子供たちの移動時間もなくなるし、送迎ということを考えると、親御さんは同じところに送って行って、同じところから帰って来るという形になります。そういうことで、非常にそこにいる時間が長くなって来る。ある意味、移動時間がなくなりますので、移動での事故等については逆に少なくなるのかなというふうに思います。しかしながら、議員がおっしゃるように、学習したり遊んだりする時間が増えますので、その時間をいかに過ごすか。これはやはり指導員が、人数を要望があればそれにまた応えていきたいと思いますが、いかに子供たちに、自分たちでどうしてけがをしないでどうやって楽しく遊ぶか、そういうことも指導の一つだというふうに思いますので、ただ単に指導員を増やせばいいということではなくて質を高める。そうすることによって、子供たちが自分たちで自分たちの遊びを考える、創意工夫をする。勉強だけが勉強じゃないと思うんですね。そういう遊びの中にも勉強を求めていく、資質の向上をするということを含めて、指導員の方にそういう方向で指導していただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（市原重光君） 清野 彰議員。

○7番（清野 彰君） ご答弁ありがとうございました。

町内のやる気のある人を支援すると。非常にいいことですし、とにかく成功して、次から次とつなげられるように、うまく道筋を決めていただきたいというふうに思います。それが自動的に多分うまくいけばいけると思いますので。ただ、お金の問題がありますけれども、やる気のある人をいかに取り込むかという町の姿勢も大事だと思いますので、非常にいい取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、児童クラブのほうですが、今町長がおっしゃられたように、ただ遊ぶだけじゃなくて、別のいろんな勉強なりいろんな教育面があります。そういう意味でいくと、児童クラブの教育の面がまた充実して来るというのが今までと違ったことで効果が出れば、そんなにお金をかけなくても成果は出ると思いますので、その辺ひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（市原重光君） 他に、ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。  
ここで10時55分まで暫時休憩といたします。

（午前10時39分）

---

○議長（市原重光君） 55分前でございますけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時53分）

---

○議長（市原重光君） 私のほうから、ちょっとお願いを申し上げます。

今まで一般会計の総括質疑を行ってきましたけれども、皆さん方の発言の内容が質問とか要望とか、そういうことでほとんどが流れておりますけれども、お間違いなく、質疑でありますから、その辺を踏まえて今後発言をしていただきたいと思います。

それでは、次に、議案第18号 平成29年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 大きな枠の中で、この会計の予算が一番大変な部位だと思っております。担当課にお聞きをしたいんですが、このままやっていたら何年で破たんすると。

あと、一番この予算を組むのに何が一番大変だったか、その部分を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） それでは、命によりお答えいたします。

国民健康保険の近年の給付状況を見ますと、平成27年度につきましては前年度を大幅に上回って、この先非常に不安視されたところであります。それで28年度当初予算も前年の実績までの予算を組んでおりませんでした。組めないというのですかね。そういうちょっと低めの28年度予算でスタートしたところでございます。

それで、薬価も新しい薬等で非常に高額な薬が出たというところで、非常に危惧していたところです。それが全国的な問題であったために、薬価の改定も繰り上げてそういう高額の薬の単価を下げたという部分と、診療報酬のほうも下げたということで、国保中央会のコメントによりまして、そういう薬価の改定、診療報酬の改定によりまして、国民健康保険28年度上期については若干下がったと、そういう効果が出たという状況でありました。

それで、28年度の補正のほうを昨日議決いただきましたけれども、その補正の額とほぼ同額の新年度予算を組めた。また、その中で基金等も当初の取り崩し額を4,000万円のところを2,000万円に抑えて、さらに27年度の繰り越し五千数百万円あった中から3,000万円の基金積み立てが出来たということで、28年度末の基金といたしましては、5,800万円ほどが確保出来ると。そのうちの3,600万円ほどを新年度に取り崩すというような形で、何とか28年度決算並みの予算が組めたということで、近年のそういう報酬等の下げによって、一般の療養については前年並みの予算を組んでいませんでしたけれども、その中で対応出来たということで、若干安定したと、安定といっても高い状況は続いておりますけれども、27年度に比べて若干伸びが少なかったということで、予算が組めたということで、今後は今の状況でいきますと何とか、すぐこの先何年で破たんとかそういう状況は考えられないのかなというところですが、また被保険者の高齢化、また減少しておりますので、その辺がちょっと心配なところはありますけれども、今現在29年度については何とか組めたという状況でございます。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 今、担当課長からその見通しは余り見られないという話があったんですけれども、町長に是非お聞きをしたいんですけれども、今のやり方のままで崩せるところがなくなってしまう状況がそのうち生まれると。大きな見直しをしなければいけない時期が来るのかなと思うんですけれども、そこら辺の見通し、考え方を聞かせてもらえたらと思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この国民健康保険につきましては、議員もご承知のとおり、平成30年から千葉県に移行されます。そのときに、国も、昨日もちょっと触れましたけれども、各県に担っていただくためには、従来市町村で、市原時夫議員がいつも言っております一般財源からの繰り入れを行っている町村がかなりあります。その分については県では出来ないといった中で、県ではこの事業を出来ないというような中から、出来れば消費税を増税した中でその財源に充てていただくというようなことから国保財政を何とかしていきたい。市町村から県に上げることについても平準化しながら全体として維持していくんだという中で進めてまいります。

特に厳しい町村にとっては救いの手が出て来るのではないかなと。しかしながら、一方で徴収率の悪い分については、その分きちんと徴収しなさいということでさじかげんが入って

来るのではないかというふうな、県とも色々情報交換しておりますが、そういう感覚を持っております。

そういった中で、今ある基金については、これはそのまま町が県から幾ら幾ら来年は負担金として払ってくださいといった中で、じゃ、町が基金を幾ら使って税金を幾ら取ってと、それは町の裁量ですので、そういうふうな形になるかと思いますが、今のところの睦沢町からの徴収率の状況等を見ますと、少し有利に働くのではないのかなという見通しを感じているところでございます。いずれにいたしましても、徴収率についてはさらにまた努力をしながら、いかにして100%に近付けるかということに持っていくことによって、きちんと払っている人に余分な負担がいかないようにしていきたいというふう考えております。よろしくをお願いします。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 国保会計はやっぱり二つの面があると思うんですよね。歳入、歳出でどういうふうな調和をとるかという側面と、それからもう一つはやっぱり保険事業という、これが大事だと思うんです。

町長も必要な保健指導を行うという形で載っているんですけども、やっぱり問題はその中身で、今保健師さんは大変なんです。中心は保健師さんなんかを中心とした訪問、保健師の事前の訪問指導ですね、こういうものを強化するというのは大事じゃないかなと思うんですけども、この必要な保健指導ということになるとそういうところも是非含むべきじゃないかなと思うんですけども、この辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 今、議員おっしゃられるように、保健指導が非常に大事だということで、しかしながら、過去の答弁を開いてみても、保健師が十分に訪問指導が出来ずに事務等に携わっているところがあるといった現状がございます。ということで、今保健師の募集を行っております。何となく感触がありそうな気がしておりますので、優秀な保健師がいましたら、4月1日から採用して、これについては副町長に担当してもらっておりますが、そういう方向で進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 保健師の関係ですけれども、その中での訪問関係ですが、保健師につきましては町民個人の健康あるいは町民全体の健康保持、疾病の予防等のために、

ふだん活動しているわけですが、最近では自殺対策とか虐待など幅広い範囲での事業が増えてきているという中で、保健師が役場の中で机に座っているというなお言葉もお聞きすることはございます。

実際に保健師もその他の各種、町の計画の中にも入って行って、色々その計画の作成にも携わっております。そういう中で机に座っているということもございますけれども、実際に訪問活動を見てみますと、これは数字、何件があったからいいというものではないかもわかりませんが、本町の訪問関係、これは保健師に限らず、社会福祉士、また栄養士等もおりますけれども、その中で平成28年度では1,035件。また、その中で保健師の部分でいきますと、593件の訪問があると。この数字を1人あたりに換算いたしますと137という数字が出て来ます。これは、県の保健師活動の状況をまとめた資料があるんですけれども、その中で他市町村と比べましても、市町村の平均で1人82件とか、保健所の設置市では101件とかそういう数字であるんですけれども、本町はそれを上回っているというような形で、実質的に高齢者あるいは小さいお子さん、乳児とか妊婦とか、そういうところにも出ておりますので、数字的に見ますと平均より多いのかなという状況でございます。

○議長（市原重光君） 宮崎副町長。

○副町長（宮崎登身雄君） 詳細については今課長が答弁したとおりなんですけれども、少し補足させていただくのであれば、正直申し上げまして、私どもも保健師については現場主義でお願いしたいという気持ちは十分持っております。しかしながら、保健にかかわる事務というものもどうしてもこれは、今、県のデータ、国のデータといいますけれども、それは全て保健師がまとめたものが上がっているというところでございますので、そういう事務的なものも絡めてそういう人員配置をしなければならぬかなということで、保健師さんだけを増やせばいいという観点ではないというところも少しご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第18号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成29年度睦沢町農業集落排水事業特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 睦沢町は、地域生活排水処理って、やっぱり転換したときで正解だったと思うんですよ。ただ、この農集排事業というのは、やっぱり年々色々制度が変わったり新しくなったりしているんですよ。近年のことを聞いてみると、もっと有利なものもありそうな話もあったんで、その辺の研究はされているんでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 特定事業というか、農業集落排水事業全般にかかわることだと思いますけれども、色々と補助事業等々も見ているんですけれども、なかなか町に合致するものがないということで、今はこの体制で進めているということです。また、それこそアンテナを高くして、いい事業があればそれに移行していきたいなというふうな考えです。  
以上です。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第19号に関する総括質疑を終わります。  
次に、議案第20号 平成29年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。  
質疑のある方はお願いいたします。  
田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 提案理由説明書は施政方針演説のようなものですから、きちんとしたものでなければならぬと思いますので、言葉の確認でもあるのですが、施設介護サービス給付費について、新規施設がおおむね入所定員に達したために入所者数の減を見込んだとありますけれども、おおむねというのはその状態が大部分を占めるさまという意味で、一般的に70から80%ですけれども、定員の70から80%に達したということによろしいんでしょうか。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） 昨年の暮れに確認したところ、定員数50名について今現在46名位の入所があるということで、また今後も入所見込みがあるということです。こういう表現をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 当初私も議会で取り上げました、要介護2、3が介護から外れるとあったけれども、現実にはどうもそうじゃなく、ここの部分では外さないで残るというような流れになっていますけれども、これはどういう形でこれは予算編成しているんですか。

○議長（市原重光君） 田邊福祉課長。

○福祉課長（田邊浩一君） 議員のおっしゃるとおりに、給付費については要介護の1から5の方を対象にしました。

以上でございます。

○議長（市原重光君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第20号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成29年度かずさ有機センター特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） このたい肥の配布で一宮の方も参加をされているみたいですが、まだやれる余地というのはどの辺見ているんですか。それとも、もう生産が今の現状では追いつかないから、ここ位かなという判断なんですか、この予算編成は。

○議長（市原重光君） 平山産業振興課長。

○産業振興課長（平山義晴君） 答弁させていただきます。

一宮のほうの梨組合のほうは組合に対して補助をするようなことを一宮のほうですてくれた関係で、たい肥のほうの散布が出来ております。その生産能力については、昨日町長も答弁しましたように、まだ余裕がありますので、需要があれば生産のほうは出来ます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 先日もご答弁いただきましたけれども、今の答弁だと需要があればとおっしゃっていましたが、前の答弁でも何となく需要と供給のバランスが今現在はとれていると、だからこのままでいいような、何とも消極的な感じに思えるのですけれども、町農業政策の核であると提案理由説明書にもありますし、私としてはこのままでいいということはないと思うんですけれども。例を挙げますと、神崎町なんかは発酵の町として押していますけれども、ちょっと香ばしいんで余り言いたくないんですけれども、たい肥の町としてそういうふうな視点を持ってもいいんじゃないかなと思うんです。ふん尿で困っていらっしゃるところは幾らでも探せばあるんじゃないかなと。地域の睦沢町とか一宮町とか、そういうところのだけじゃなく、ここら辺全体の環境、循環型農業の核として睦沢町はあるんだ



という位の意気込みもあってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員おっしゃるとおりでございまして、結果として需給バランスはとれていますよというお話をさせていただいたんですが、低目安定というか、安目安定で決していいというものではなくて、実はこのかずさ有機センター発足に当たって、国の補助事業50%、県の25%、75%をもらって始めたんですが、そのときの県の担当課長いわく、今、日本ではこのたい肥については九州にある西の綾町、これが非常に有名だと。是非日本の東の睦沢町を目指して千葉県からやってくれというふうに言われております。そういうことで、これにたがわないように今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、またよろしくご支援をお願いいたします。

○議長（市原重光君） 他に。

今関澄男議員。

○8番（今関澄男君） 施設なり、機械器具も大分経年劣化で年数がたっているわけですが、それなりの経費は計上されております。特に、たい肥の製造過程における一番重要な攪拌装置、これらが非常に重要でありまして、現状の攪拌機の稼働がこれから29年度どういう形で、100%それを使った攪拌なのか、それともホイールローターというんですか、そういうもので攪拌してやっていくのか、その辺を、攪拌機が一番重要なんでしょうけれども、その辺がちょっと現場に行っていないからわかりませんから、その辺をちょっと状況をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） たい肥の発酵につきましては、一番大もとに種菌を培養する場所、そこにつきましては、タイヤショベルで切り返しのみでございまして、そこはもみ殻だけなんです。そこに種菌を入れて、先程の集排の汚水のきれいになった水、それを持って来て、それを栄養剤にして発酵してということで、そこについてはタイヤショベルだけなんです。その後、一次発酵、これはふん尿ともみ殻を混ぜてそれで例の攪拌、それが一次発酵です。そこに、先程言った種菌を入れまして発酵させて、もみ殻が崩れやすくすると。そこで一定温度が出たら今度はタイヤショベルで移動して二次発酵、反対側に移します。そこでまた切り返しを行いながら、昨日もお話が出ましたけれども、まんべんなく60度以上になるように発酵させて二次発酵させるということで、一応これがおおむね1か月から3か月位かかるというふうに言われておりますが、そのようなことで、一次発酵ではぐるぐる回っている機械、

二次発酵ではタイヤショベルで切り返しをするという工程になっております。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第21号に関する総括質疑を終わります。

最後に、議案第22号 平成29年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 特別徴収保険料が増えていますよね。それで、これを見ると、軽減の分と、それから軽減措置がなくなって見直されたというプラスマイナスがあるんですけども、相対の特別徴収の増えたというのは加入の人数の問題で言っているのか、その率の問題で1人当たりの感で増えることになるのか、どういうふうでこれは増えるんですか。そこを見込んだのかということね。

○議長（市原重光君） 石井健康保険課長。

○健康保険課長（石井安邦君） 特別徴収の増につきましては加入者の増ですね。75歳になった方の加入による増ということです。

○議長（市原重光君） 他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで議案第22号に関する総括質疑を終わります。

以上で議案第17号から議案第22号までの6議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第17号から議案第22号までの6議案は、昨日決定のとおり、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することにいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に第1回予算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

（午前11時22分）

---

（休憩中予算審査特別委員会開催）

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 37 分）

---

○議長（市原重光君） 休憩中の第 1 回予算審査特別委員会において、委員会の構成が決定しましたので、再度ご報告をいたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の中村義徳議員、副委員長に厚生文教常任委員長の中村勇議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の麻生安夫議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の今関澄男議員に決定しました。

審査方針は、お手元に配付の平成29年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただきますよう、議員各位並びに執行部の皆さん方に、私からもお願いをいたします。

ここで 1 時まで暫時休憩といたします。

（午前 11 時 38 分）

---

○議長（市原重光君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

（午後 1 時 00 分）

---

### ◎議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 5 号～議案第 10 号、議案第 23

#### 号の一括上程、説明

○議長（市原重光君） 日程第 7、議案第 1 号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、日程第 8、議案第 2 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第 9、議案第 5 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第 14、議案第 10 号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに日程第 15、議案第 23 号 契約の締結についての 9 議案を一括議題といたします。

職員の議案の一部を朗読させます。

伊丹書記。

（伊丹書記朗読）

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正により、新たに休業制度を設けるものです。本制度は、職員が配偶者の外国での勤務等により外国に住所または居所を定めて滞在し、配偶者とともに生活するための休業制度で、3年を超えない範囲において休業することが出来るものです。

なお、詳細については担当課長に説明させます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

鳥獣被害に負けない地域を目指して、平成26年度から鳥獣の捕獲や防護柵の設置に係る活動を専門に担う鳥獣被害対策実施隊を設置し、鋭意活動していただいているところです。

本改正は、鳥獣被害対策実施隊として行っているその他の活動、いわゆる銃を使用した3町合同駆除や、防護柵設置のための施工指導等について、どちらの作業もお昼をまたぎ約1日、時間にすると約6時間程度活動することから、その内容等を鑑み、現行の日額3,000円を5,000円に改正するものです。なお、3町合同駆除は長柄町、長南町と協同で行っていることから、3町での協議も調っておりますことを申し添えます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員法の一部改正により、育児及び介護に係る対象となる子の範囲の拡大及び現行の介護休暇の他に、介護時間制度を新たに設けるものです。

本改正により、育児及び介護に係る対象となる子の範囲は、養子縁組による里子まで拡充されます。また、介護時間については、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で休暇を取得することが出来るものとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正と同様に、育児及び介護に係る対象となる子の範囲が拡大される

とともに、非常勤職員についても、仕事と育児の両立を図るため、育児休業及び部分休業を取得することが出来るものとするものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第7号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、法改正によるもの及び入湯税の課税免除に関する改正です。

初めに、社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月28日に公布され、公布の日から施行されました。また、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が公布され、平成29年4月1日から施行されることとなっています。これらに伴い、必要な改正を行おうとするものです。

内容といたしましては、消費税率引き上げ時期の変更に伴い、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長、軽自動車税のグリーン化特例の1年延長や環境性能割の導入時期の変更、法人町民税の法人税割の税率引き下げの時期が変更になったことに伴う規定の整備をし、公布の日から施行しようとするものです。

また、仮認定特定非営利活動法人が特例認定特定非営利活動法人に名称変更することに伴う規定の整備とし、平成29年4月1日から施行しようとするものです。

次に、入湯税の課税免除については、地方税法第701条に、鉱泉浴場所在の市町村は、目的税として鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする定められており、ここで言う鉱泉浴場とは、原則として温泉法第2条に規定する温泉を利用する浴場を言います。鉱泉源から採取されるときに温度が摂氏25度以上、または同法に定められた物質を有するものが対象となります。

本町には、現在、入湯税課税の対象となる施設はございませんが、PFI事業により実施する、むつざわスマートウェルネスタウン内の道の駅には設置管理条例において、健康支援施設を置くものとしており、またPFI事業における要求水準書においても、健康支援施設として温浴施設の整備を必須としております。この温浴施設は、地域資源である天然ガスを採掘する際に発生する鉱泉成分を含んだかん水を活用することとしており、温泉法第2条に規定される鉱泉成分が含まれております。今回の道の駅の施設は公の施設であり、町が地方創生の拠点として整備するものであるとともに、健康支援を目的とした施設であることから、地方税法第6条の規定地方団体は公益上の事由により課税を不相当とする場合において、課

税をしないことが出来るを適用し、入湯税の課税免除をするものでございます。また、今後新たに鉱泉浴場が出来た場合も想定し、併せて12歳未満の入湯税の課税免除について規定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第8号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成27年4月施行の睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の改正のうち、平成29年度における介護保険料率の特例を改正するものです。

内容といたしましては、消費税上げが平成31年10月に延期されたこと及び平成28年12月の介護保険法施行令の改正で、施行令附則により平成29年度においては、第1号被保険者の保険料率の算定基準に特例が設けられたことによるもので、この特例に基づき、算定基準に合わせた区分を用い、その区分に応じ保険料率を定めるものです。

なお、本施行令の改正では、平成29年においてこの算定基準特例を用いる際は、現行の合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとされています。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第9号 睦沢町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の奨学資金制度は、高等学校または盲学校、聾学校もしくは養護学校の高等部に入学が決定し、または在学する者で経済的な理由により修学困難な生徒に対して、奨学資金を貸与し有為な人材を育てるために基金を設置しています。しかしながら、平成22年度から公立高等学校授業料無償制度が開始されたことなどにより平成24年度以降、新たに貸し付けを希望する者がいない状況となっています。これらの状況や昨今の社会情勢等を鑑み、奨学資金貸与の対象範囲及び貸付金額、基金総額等、条例の一部を改正しようとするものです。

まず、対象範囲については、学校教育法に規定する大学、高等専門学校及び専修学校とし、貸付金額については、修学費月1万5,000円を3万円以内に、就学支度費10万円を30万円以内に見直しすることにより基金の有効活用につなげたいと考えております。

また、必要な基金の総額を700万円以上から、2,200万円以上と増額し、貸付希望者数などを見極めながら、必要に応じて基金の積み立てをすることが出来る条項を追加するものです。

勉学に意欲のある学生が一人でも多く本基金を活用し、教育の機会均等の保障につなげる

べく、今後は利用の促進に向け周知を図って参る所存であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

睦沢町総合運動公園の現指定管理が、平成29年3月31日に終了するに当たり、民間の知識、経験、ノウハウ等を最大限に活用した効率的な運営を行うとともに、利用者数の増加と経費の削減を目指すため、新たな指定管理者を選定しました。

本条例の改正は、平成29年4月1日からの新たな指定管理に併せ、睦沢町総合運動公園の管理を教育委員会から町長部局へ移管するものでございます。

今後は地方創生の観点を鑑み、政策間連携、官民協働、地域間連携、自主性などをより一層促進するため、まちづくり課が本施設の管理を行うものとし、教育委員会はスポーツ振興、社会体育の普及、スポーツ団体の育成などについて推進してまいります。

また、第5条において総合運動公園、多目的広場、テニスコート、野球場の夏場の利用に配慮し、開場時間の延長をするとともに、第16条の指定管理者が行う業務の範囲について、現行条例第1号から第6号までを削除し、新たに総合運動公園の運営に関する業務として追加することで、運営業務を総合的に実施していただくものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第23号 契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、むつざわスマートウェルネスタウンに隣接する町道山田谷芝原線の道路改良工事の契約の締結に関するものです。

工事の概要については、延長426.0メートル、歩道幅員3.0メートルとなります。当該工事の予定価格は7,398万円で、契約の方法は一般競争入札により実施しました。1月11日付にて、一般競争入札の資格要件等を公告したところ、5社の入札参加申請があり、資格要件を満たしていたことから、入札に付したものであります。入札参加業者につきましては、議案審議資料に記載のとおりでございます。入札結果は、予定価格の制限範囲内で、東日総業株式会社が落札いたしました。契約金額は7,236万円で、2月10日に仮契約を締結したところでございます。工事の履行期限は平成29年12月20日でございます。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） それでは、議案第1号の職員の配偶者同行休業に関する条例についてご説明させていただきます。

新規条例でございますが、まず、第1条で本条例の趣旨といたしまして、地方公務員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と外国でともに生活するという新しい休業制度でございます。

職員が家庭生活を全うしながら能力を最大限に発揮し、それぞれの事情やニーズによって継続的に勤務出来るような選択肢を拡充するというところでございます。

第2条からは、承認の条件、手続き、期間並びに外国に滞在する事由について、第6条からは期間の延長、取り消し等と届出について、第10条は配偶者同行休業を取得しているところの職場に配置換え等が生じた場合、そして事務処理が困難になった場合そこに任期付及び臨時職員を任用出来るという規定でございます。第11条は復帰した場合の休業中の加算率を調整する規定でございます。

全体の内容でございますが、請求の期間は3年を超えない範囲内というもの、それから配偶者が外国に滞在する事由については、外国での勤務、出張や社の命令での留学等がございます。それから、自身の事業の経営を個人で行うような就業活動でございます。それから、外国の大学等へ修学をするという場合もございます。こちらにつきましても、いずれも6か月以上にわたって継続しているということが条件でございます。

その他、任命権者、町長ということになりますが、業務に支障がないと判断した場合、業務成績等を考慮して可否を決定するというようになっております。

なお、期間中の給与は支給されません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りをいたします。

ただいま議題といたしました日程第7、議案第1号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、日程第8、議案第2号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第9、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第14、議案第10号 睦沢町総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について並び



に日程第15、議案第23号 契約の締結についての9議案に関する審議は、本日はこれにとどめ、質疑等は後日の日程にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第7以降の議案第1号、議案第2号及び第5号から第10号並びに議案第23号の9議案に関する質疑等は後日の日程とすることに決定いたしました。

---

#### ◎休会の件

○議長(市原重光君) 日程第16、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日4日から8日までの5日間は、議案調査、予算審査特別委員会の開催のため休会としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市原重光君) 異議なしと認めます。

したがって、明日4日から8日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月9日は定刻午前9時に開会いたしますので、ご参集ください。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(市原重光君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午後 1時23分)